

令和8年度 事業計画書

自：令和8年4月 1日

至：令和9年3月31日

一般社団法人 大学共同利用研究教育アライアンス

一般社団法人大学共同利用研究教育アライアンスは、大学共同利用機関法人（人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構）及び国立大学法人総合研究大学院大学が一体的な研究教育活動を通じてその機能を十分に発揮するための事業を推進し、もって我が国の学術研究の発展に寄与することを目的とし、令和8年度以下の事業を実施する。

1. 事業計画

1-1 総務

1-1-1 会議等の開催

本法人の事業運営及び財務等に関する重要事項を審議するため、次の会議等を開催する。

- (1) 総会
- (2) 理事会

1-1-2 事務局の整備

本法人の事務を処理するため、次の事業を行う。

- (1) 法人運営に必要となる各種規則の整備
- (2) 本法人のホームページの整備・拡充
- (3) 4つの大学共同利用機関法人と総合研究大学院大学を紹介するパンフレットの制作

1-2 研究力強化事業

研究力強化のための連携に関する事業（定款第5条（1））を行うため、「研究力強化部会」において、次に関する事業を検討、実施する。

- (1) 異分野融合・新分野創出に向けたプログラム（研究支援、出会いの場構築、など）の実施
- (2) 大学法人との意見の交換の場の構築
- (3) 大学共同利用機関全体に関わる研究戦略・広報に向けたIR
- (4) アライアンス下におけるデータサイエンスの推進
- (5) その他、研究力強化への貢献に対する共通事業の検討

※SARTRAS「若手研究者論文等公表支援事業」の件の検討

1-3 大学院教育事業

大学院教育の充実及び若手研究者の育成のための連携に関する事業（定款第5条（2））を行うため、「大学院教育部会」において、次に関する事業について検討する。

- (1) SOKENDAI 特別研究員制度
- (2) 学生の共創研究支援事業
- (3) 大学との連携による学生・若手研究者育成事業

1-4 運営の効率化推進

効率的な業務運営のための連携に関する事業（定款第5条（3））を行うため、「業務運営部会」において、次に関する事業を企画、実施する。

- （1）共通する業務に係る研修の合同開催
- （2）新規採用者・部課長級の管理職・専門職（技術職員等）など人材育成に関する研修の合同開催、知見の共有
- （3）共同調達・契約の実施や入札監視委員会の開催

※その他「大学共同利用機関シンポジウム」への協力に向けた検討

1-5 国際連携プラットフォーム形成事業

「国際連携プラットフォーム形成事業推進委員会」は、令和7年度に実施した本事業の試行的取組みの実施状況の検証結果を踏まえて、「国際頭脳循環の推進」を共通軸として、国際連携プラットフォームの形成について推進する。令和8年度においては各項目について以下の方針で実施する。

- （1）国際頭脳循環の促進に資する国際的アウトリーチの展開
 - ・留学生のリクルート、将来の共同研究への展開を狙った研究事例紹介など、構成法人に共通する関心事項をテーマにしたアウトリーチイベントを実施する。
 - ・国際的な研究推進人材の育成プログラム（次項）との連携実施とする。
- （2）国際頭脳循環を支える研究推進人材の育成プログラムの展開
 - ・国際的アウトリーチイベント（前項）を研修の場として活用し、事務系・技術系職員やURA等の研究推進人材を対象とした国際業務研修を実施する。
 - ・旅費等の必要予算は各法人が協力して負担する。